

★ありがとう！月間アクセス数「1,000 回」突破記念号★

▼ＩＮＤＥＸ▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～「ゲノム創薬」専門家の京大元教授、不正経理か～　外７件
■【内部監査情報】
・「安全保障輸出管理に関する監査」が終了！！
－安全保障輸出管理に関する監査の監査結果は、星３つ《★★★》です!?－
シリーズ　監査スタッフは見た！
・「競争的資金の監査」で見る旅費調整の落とし穴！
・「文書及び公印の管理に関する監査」について
・「フォローアップ監査」とは、いったい何？
■【監査人監査情報】
・平成２４年度会計監査人監査について
■【連載企画】
・「重箱のスミをつついてみれば・・・」　－平成１８年度内部監査より（ハラスメントの防止）－
・「教えて！成田くん　～カラ出張じゃありません！～　」
■【お知らせ】
・会計基礎研修に参加します。「講義時間は、８０分に拡大！！」　～Audit Cafe 拡大版～
・月間アクセス数が１,０００回を突破　－祝！発行以来２年２か月の快挙？－
■【Audit Cafe】
・監査室のおじさん！　～最近の若い者は…～

※表題写真　大崎市三本木「ひまわりの丘」にて

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」　～「ゲノム創薬」専門家の京大元教授、不正経理か～　外７件

監査関係のニュースや日常の気になる話題など、皆様の役に立ちそうなネット上の情報を掲載しております。業務の合間など、息抜きの時にご覧ください。

・「ゲノム創薬」専門家の京大元教授、不正経理か
・4 大学 1 機関も預け金か 計 4 億 6000 万円 不正経理解明へ
・福島大学、入試問題が入った USB メモリ紛失…外部流出の可能性なし
・島根県立大のメールシステムに不正アクセス - アカウント乗っ取られスパム送信
・セクハラにアカハラ、都留文大教授を停職 1 か月
・学生の半裸写真卒論に 宮崎大元准教授を「懲戒解雇」
・滋賀大教授を解雇 セクハラ 経費不正請求
・「COBS 的スタミナ力診断」（体調を崩しやすい夏は健康管理も仕事、「夏バテ」対策）

【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

内 部 監 査 情 報

・「安全保障輸出管理に関する監査」が終了！！

－安全保障輸出管理に関する監査の監査結果は、星３つ《★★★》です!?－

安全保障輸出管理室に対して実施していた、「安全保障輸出管理に関する監査」については、６月２８日から７月６日まで書面監査、７月２３日、２４日に実地監査を実施いたしました。ご対応いただいた安全保障輸出管理室の皆様におかれましては、お忙しいところご協力をいただき、ありがとうございました。

現在、監査担当者から提出された監査調書のとりまとめを行っており、内部監査報告書につきましては、１１月頃に公表する予定となっております。

また、「安全保障輸出管理に関する監査」に関係する「業務チェックリスト」等の作成も併せて行っております。チェックリストにつきましては、監査室 WEB ページへ掲載いたしますので業務の参考としてください。

なお、安全保障輸出管理に関する監査報告の概要については、９月号で特集いたします。監査報告史上初、星３つ《★★★》を獲得した理由を解説いたします。

【安全保障輸出管理に関する監査】の詳細は、コチラ↓

……

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

……

・シリーズ　監査スタッフは見た！

「競争的資金の監査」で見る旅費調整の落とし穴！

７月１０日から始まった競争的資金の監査も１７部局中１３部局を終え､残すところ８月に実施される４部局のみとなりました。会計検査に引き続き、お忙しい中ご協力いただきました部局の皆様、ありがとうございました。そして、これから実施される部局の皆様、暑い中ではありますが、ご協力よろしくお願いいたします。

これまでの監査において、特に気になった事例として「旅費の調整漏れ」についてお知らせしたいと思います。

平成２１年４月から旅費業務が集約化され、旅費計算室で一元処理することにより旅費業務の効率化が図られているところですが、一方、部局側の旅費に対する理解が薄れている傾向が感じられ、既に監査を終えている数部局において、旅費の調整漏れと思われる事例が散見されております。現在、調整の要否を確認していただいているところですが、万が一返納の必要性が生じた場合、これらの返納にあたっては、旅行者本人からの返納ばかりでなく、競争的資金の配分機関である文部科学省等に対し、返納の諸手続きが必要となります。



旅費を担当される皆様におかれましては、規程、マニュアル等を再度ご確認いただき、「旅費の調整漏れ」が発生しないようにしてください。

旅費の調整については、【監査通信】おうでぃっとめーる　平成２４年５月７日号「教えて！成田くん」に、事例等を挙げた解説が掲載されておりますので、ご参照ください。

【監査通信】おうでぃっとめーる５月号は、コチラ↓

……

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/mail-magazine/merumaga-top.htm

……

・「文書及び公印の管理に関する監査」について

おうでぃっとめーる５月号にて今年度の監査項目についてお知らせしておりましたが、そのうち「文書及び公印の管理に関する監査」を秋に実施する予定でおります。

平成２１年度の「公文書等の管理に関する法律」の施行及び平成２３年度の「行政文書の管理に関するガイドライン」の決定により、各国立大学法人等は年に１回法人文書の管理について監査を行うことになりました。今回の監査はそれを受けて実施されるもので、本学の文書管理が、「国立大学法人東北大学法人文書管理規程」及び「国立大学法人東北大学における文書の取扱いに関する規程」に基づき適正かつ効率的なプロセスで行われているかを確認するために行います。



また、他大学において公印の不正使用による不正な物品購入契約が行われた等の事例が発生しているため、本学における公印の管理体制や使用状況についても併せて監査を実施する予定ですので、ご担当の皆様には、どうぞよろしくお願いいたします。

【文書及び公印の管理に関する監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

・「フォローアップ監査」とは、いったい何？

平成２４年度の内部監査実施計画書にも記載のとおり、本年度より**「フォローアップ監査」**を実施いたします。

と言われても、監査室もそして皆様も、実際フォローアップ監査を経験したことがないわけで、いったい何が行われるのか、**「？」**の状態だと思われます。そこで、今月と来月の２回に分けて、フォローアップ監査とは何か？という疑問について具体的に説明したいと思います。

まず、第一回目の今回は、フォローアップ監査の概要を説明したいと思います。

《１》フォローアップ監査とは？

その名のとおり、過去に実施した内部監査にて報告を行った指摘事項等について、その改善状況や進捗 、結果などを検証・分析し、さらなる指示や修正、アドバイスを行うことであり、監査の実効性を高めるために、必要な手続きとなります。

《２》対象となる監査

対象となる監査は、**平成 21 年度から平成 23 年度に実施した全ての内部監査**が対象となります。（詳細は、監査室 WEB ページ「内部監査報告書について→年度毎」を参照してください。http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-houkoku/kansa-houkoku-top.htm）

《３》対象となる指摘事項等

対象となるのは、**部局に対して行った、指摘事項、発見事項、不適切事項**が対象となります。また、**本部事務機構等に対して行った、改善要請及び監査室からの意見**も対象となります。（指摘事項等の詳細は、各部局に送付済みの内部監査報告書（部局詳細版）をご覧ください。）

《４》対象となる部局

《３》に該当する全ての部局が対象となります。

このように今回のフォローアップ監査は、過去に行われた監査の中でも、最大規模の監査になります。本部事務機構及び部局の皆様には大変お手数をかけますが、ご協力をお願いいたします。なお、フォローアップ監査の実地監査は、秋以降に実施いたしますが、各

部局担当者の皆様におかれましては、**過去に自部局に対しどのような指摘事項等がありどのような対応を行ったか**を、今のうちから把握しておく必要があると思われます。もし、未対応の場合は早急に対応策の検討を行ってください。

来月は、フォローアップ監査の手順、監査結果の公表方法等具体的な内容の説明をいたします。



【フォローアップ監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

監 査 人 監 査 情 報

・平成２４年度会計監査人監査について

先月お知らせしましたとおり、今年度も新日本有限責任監査法人による会計監査人監査が行われます。

まずは第一段階として、10 月より各部局における業務フローや内部統制手続きのヒアリングに伺う予定となっております。対象部局におかれましては、後日に日程調整をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【会計監査人】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-gyomu/kansa-setumei-top.htm

連 載 企 画



「重箱のスミをつついてみれば・・・」

― 平成１８年度内部監査より（ハラスメントの防止）―

第６回目となる「重箱のスミをつついてみれば・・・」ですが、今回は、平成１８年度に行われた「内部監査（ハラスメントの防止）」における『重箱のスミ』を取り上げたいと思います。

平成２４年３月の河北新報に以下のような記事が掲載されました。ご覧になった方も多いかと思います。

東北大院生、アカハラ苦情申し立て　部局で門前払い後認定

河北新報 2012 年 3 月 15 日(木)



新聞記事の内容は、東北大の某研究科の男子大学院生が申し立てたアカデミックハラスメント（アカハラ）の苦情に対し、部局の相談窓口が「門前払い」した後に大学が認定し、同部局の男性教員を厳重注意処分としていたものでした。また、新聞では東北大における学内のハラスメント相談窓口について、研究科・学部毎の「部局」と、大学全体を対象とする「全学」の２種類の相談窓口を設けているが、今回のケースは、部局が身内の教員をかばったと受け止められかねず、相談機関としての中立性に疑問の声が上がるのではないだろうか？という記事でした。

本学において、ハラスメント関連の内部監査といえば、平成１８年度に「ハラスメントの防止に向けた取組体制の評価」という目的で全学を対象に実施しています。内容は、委員会の活動状況やハラスメント防止策の周知状況、相談への対応状況等を監査したようです。そして、その当時の監査報告書を見る限り部局により体制に温度差があったことが、読み取ることができます。

今回の新聞報道では、“部局窓口は研究科や学部の内部事情に通じた職員が対応し、問題が内々に処理されるため、全学窓口に比べて密室性が高く、必ずしも相談者に対してきめ細かい対応が期待できない可能性がある。”と指摘しています。前回監査室が行った内部監査においても、部局により対応に温度差があるため、部局窓口と全学窓口とが密に連携し対応するよう求めており、今回のケースは、起きるべくして起きた事案と考えられます。



ア ル ハ ラ



セ ク ハ ラ

前回の監査からすでに５年以上が経過し、ハラスメントの防止体制について、学内の状況を再確認する時期になっているかもしれません。この新聞報道を受け、監査室としてもハラスメントに関する監査を計画として考えております。平成２４年度は、フォローアップ監査の実施が新規項目として挙げられたため実現はしませんでしたが、**良好な就学・労働環境の確保**の観点からも、このハラスメント問題については、今後も注視していきたいと考えています。



「教えて！成田くん　～カラ出張じゃありません！～　」

この「教えて！成田くん」は、今年発行した内部監査事例集に記載された項目を成田くんが紹介するという企画です。毎月一題目を選び、深～く広～く解説していきます。

さて、第４回目は、「カラ出張じゃありません！」というお題で始めさせていただきます。どうぞ最後までお付き合いください。

さて今回は、「カラ出張じゃありません！」と題して、内部監査事例集 第３版 １０．旅費（４）に記載の「旅行報告書」について、お話をさせていただきます。

さて、皆さん、出張に行ったことはありますか？

皆さんが出張に行くときは、まず旅行計画書を作成し、旅行命令権者による旅行命令等及び旅行の承認を受けて、出張に出かけることになりますが、出張から戻ってきた日の翌日から１４日以内に、旅行命令権者に対し、旅行報告書を提出しなければなりません。（旅費規程第９条）

では、なぜ旅行報告書を提出するのでしょう？

それは、当たり前のことではありますが、旅行命令権者が命令したとおり、旅行を完了したことを報告するためです。この報告に基づき、旅費が支払われることになります。

旅費の支出にあたっては、物件費と違いモノを確認することはできません。よって、何を以て事実の確認をするかとなると、旅行報告書（添付資料等含む。）になります。

監査を通じて、各部局の旅行報告書を見させていただいているのですが、同一者の報告書が、数件とも同じ成果が記載されていたり、同一の学会に数名で行った出張の成果が全員一字一句同文だったり、〇〇（研究課題名）に関する知見を得たなど、かなり粗末なものであったりと、「本当に行ったの？？」「行かなくても書けるよね・・・この内容」と思われるものが、散見されました。

このような内容では、「カラ出張」が疑われるかもしれませんよ！

民間では領収書主義が主流と思われますが、大学では、割引料金が種々設定されている航空賃等を除き、領収書を添付することなく、合理的・経済的な通常の経路及び方法によ

り計算された交通費が支給されています。つまり、航空機を利用していれば、添付書類とされている搭乗券（半券）が、（成果の内容はともかく）、最低限、旅行の事実を証明してくれますが、ＪＲでの出張は、それすら証明できません。

そこで、「カラ出張じゃありません！」を証明するためには、「旅行報告書」において「出張先に行かなくても書ける内容」ではなく、「出張先に行かなければ、知り得ることのできなかった内容」を記載することによって、旅行の実在性を証明しているのです。

よって、事例集にあるような“旅行報告書の日付が実際の旅行期間の前となっていた。”または、先程の事例のような、“どの出張も同じ成果”ということは、絶対にあり得ないはずなのです。

さらに、外部資金等の経費で旅費を支出する場合には、**当該経費との関連性・必要性に絡めた成果を記載すること**が必要となります。それらを記載することにより、当該経費でこの旅費を支出する正当性を証明することにもなるのです。

意外と深～い意味を持っている「旅行報告書」です。形骸化させず、本来の意味を理解し作成及び確認をしてください。

最後に、旅行報告書の活用法として、旅行報告書の備考欄等に、学会のランチョンセミナーなど無償で提供された食事の有無を記入する欄を設けることによって、旅費の調整漏れがないような工夫をしている部局がありました。これも実は、行かなければ知り得ない内容ですので、旅行の事実の証明にもなっていますよね。

お　知　ら　せ

・会計基礎研修に参加します。「講義時間は 80 分に拡大!」～Audit Cafe 拡大版～

毎年度（昨年度は震災の影響で中止となりましたが…）、「会計基礎研修」時に１時間ほど時間をいただきまして、内部監査に関するお話をさせていただいておりましたが、なんと今年は講義時間を８０分に拡大させていただくことになりました。さて、今回のテーマは・・・

なんと　**「Audit cafe　～会計基礎研修編～」**

というテーマでお話させていただきます。「Audit Cafe」といえば、監査通信「おうでぃっとめーる」の人気コーナーですが、今回は拡大版ということで、ゆる～く会計基礎研修に登場です。監査の意義や内部監査の受け方等の真面目な話から、実地監査の裏話等ちょっと笑える話まで、時には参加者の皆様と言葉のキャッチボールをしながら監査に対するイメージを前向きな、良いものにしたいと企んでおります。



どんな内容になるかは、「おうでぃっとめーる９月号」にてお知らせいたします。

【ご案内】

なお監査室では、各種研修会や勉強会に講師を派遣しております。部局単位あるいは有志単位で内部監査に関する話が聞きたい、とのご要望がある場合は監査室までお問い合わせ願います。

プレスリリース

・月間アクセス数が１，０００回を突破　～祝！発行以来２年２か月の快挙？～

監査室が毎月発行している「【監査通信】おうでぃっとめーる」の月間アクセス数が、平成２４年７月号において、１,０００回を超えましたのでお知らせいたします。

おうでぃっとめーるは、監査情報の周知と監査室の取り組みを紹介することを目的に平成２２年６月より発行しているメールマガジンです。発行当時は、テキスト形式のメールマガジンとして発行しており、発行部数は、送付先ベースで１５０箇所程度（送付先での閲覧数は不明）でした。平成２３年４月からは、テキスト形式からＰＤＦファイルによる配信に変更し、親しみやすい紙面にすることを目的に、文字のカラー化やイラストの挿入などを行い、このころからおうでぃっとめーるのアクセス数も３００～５００件に増加しております。また平成２４年度からは、連載企画等の強化を図るとともに、紙面も８ページに拡大するなど、さらなる内容の充実化を図ってまいりました。



今後も監査室は、監査機能の充実や広報業務を強化し、開かれた監査室を目指し、少しでも東北大学の発展に寄与し、皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

今後も、監査室並びに「【監査通信】おうでぃっとめーる」をよろしくお願いいたします。

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「監査室のおじさん！」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

最近、**「昔はさ～〇〇だったよね～」**とか**「最近の若い人は・・・」**など、昔を回顧したり、人を見た目で決めつけたりすることが多くなってきたような気がしており「嫌われるおじさん」が板についてきたな～と実感しております。

話は変わりますが、とある日の監査室では、なにやら、素早く動く巨大な物体が監査室近くの階段にいるということで大騒ぎ。あまり見慣れない大きな物体であるが、よく見るとまさしくそれは**グロテスクな巨大蜘蛛**である。その風貌から某研究科から逃げてきた、遺伝子組み換え生物ではないか、とか。その怪しげな毛並みから、毒蜘蛛のタランチュラではないか、という説まで飛び交い、資産管理課に駆除依頼の電話をするなど、監査室は一時、パニック状態に・・・。

特に、監査室のおじさん連中は、右往左往するばかりで全く役に立たず見守るだけ。そこに登場したのが、監査室のニューフェイス！**「俺、蜘蛛大丈夫っすよ！」**と言い放ちその巨大蜘蛛をティッシュで一掴み。外へ逃がしてやるのでした。一同拍手喝采！全く役立たずだったおじさん連中曰く、**「最近の若い者はやるね～」**と一言・・・。

一難は去ったものの、いったいあの巨大蜘蛛の正体は何だろう？と思うのは当然のことで、すぐさま「巨大蜘蛛」でネット検索をしてみたところ、いとも簡単に正体が判明しました。

その名は、**「アシダカグモ」**。この巨大蜘蛛は見た目とは異なり益虫で、なんと主食はあのにっくき**ゴキブリ！**そうこの巨大蜘蛛は人類を救う**ゴキブリハンター**だったのです。もし、皆さんが、この巨大蜘蛛を見かけたとしても駆除をしてはいけません。**「お疲れ様です。」**と労いの言葉をかけてあげてください。アシダカグモが２、３匹いる家では、そこに住むゴキブリは半年で全滅するといわれるくらい、ゴキブリ〇イ〇イやバル〇ンなんかよりも強力な助っ人(蜘蛛?)なのですから。そして、家にいるゴキブリを食べつくすといつの間にか姿を消すニヒルな一面も持ち合わせているという不思議な生態の蜘蛛です。

ネット検索注意!!

とりあえず、皆さんもこの記事を読んだら、ネットで「アシダカグモ」って入力し検索をしてみてください。アシダカグモのいろいろな武勇伝が記載されていて、とても面白いのですが、結構人相が悪い奴なので心臓の弱い方や蜘蛛の嫌いな方にとっては、耐えられないくらい怖い画像が表示されます。見ない方が良いかもしれません。

人も、虫も見た目で決めつけてはいけないんだな～と、ちょっと反省した監査室のおじさんでした～。

（監査室のおじさん）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】

東北大学監査室（８：３０～１７：１５）

０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）

０２２－２１７－５６８０（業務担当：佐藤、志賀野）

０２２－２１７－４８８０（財務担当：荒澤、小島、西川）

【メールでのお問い合わせ】

東北大学監査室

kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します